

令和5年12月22日

大和市立小中学校 保護者の皆様

大和市教育委員会
教育研究所長

1人1台教育用端末Chromebookの利用時間制限について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、現在、お子さまに貸与しています1人1台教育用端末Chromebookについては、学校のみならず家庭においても課題や主体的な学習を行う際に活用しているところですが、一方で、夜間における利用について心配されているとの声もあります。

教育委員会といたしましても、「児童生徒が健康に留意し、規則正しく生活できる」「モラルやルールを守り、安心・安全に端末を活用する」ことを重要視し、本年度、夏季休業中において、教育用端末Chromebookの夜間における利用時間制限を試行いたしました。その後、効果等について協議を重ねた結果、長期休業期間中はもとより通常期間中についても毎日、夜間におけるインターネットを利用する機能の時間制限を行うことといたしました。ご理解・ご協力をお願いいたします。

各ご家庭におかれましても、お子さまと活用のルールについて今一度話し合い、健康に留意し、安心・安全に教育用端末Chromebookを活用できますようご支援よろしくをお願いいたします。

1 制限時間

＜長期休業期間中＞ ※夏季休業・冬季休業・学年末学年始め休業（春休み）

小学生 21:00～翌6:00

中学生 23:00～翌6:00

＜通常期間中（土日祝日含む）＞

小学生 21:30～翌5:00

中学生 23:30～翌5:00

2 開始日 令和5年12月25日（月）夜間より

※12月25日（月）より【長期休業期間】対応を行い、3学期開始日の
1月9日（火）より【通常期間】対応を行います。

3 その他

- ・インターネットを利用する機能のうち、STANDBYは、制限時間内でも利用できます。
- ・インターネットを利用しない機能は、制限されません。

問合せ先
大和市教育研究所
TEL：046-260-5213